

平成23年7月28日  
広域防災局

## 原子力事業者との協定について

### 1 協定の目的

福島第一原発事故災害の教訓として、原子力発電所周辺地域の安全性確保とともに、電力の安定的な確保が課題となっている。

このため、原子力事業者と関西広域連合の間で、

- ①原子力発電所周辺地域の安全確保に向けた情報提供の徹底
- ②再生可能エネルギーの開発・導入に向けた取組の促進
- ③省エネルギーの取組促進（関西広域連合における節電努力）
- ④協定の締結や情報交換のための協議の場の設置

を目的とする協定の締結を図る。

### 2 協定を結ぶ相手方

関西地域に影響を与える原子力発電所等を運用する原子力事業者とする。

〔 関西電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)、日本原子力発電(株)、  
（独法）日本原子力研究開発機構 等 〕

### 3 主な協定の内容

以下の項目を協定に盛り込んでいくよう、原子力事業者と協議・調整する。

- (1) 原子力発電所の異常時における速やかな連絡及び措置
- (2) 環境モニタリングの情報提供
- (3) 再生可能エネルギー開発取組の推進
- (4) 地域での省エネルギーの取組の推進
- (5) 情報共有・意見交換する場の設置

### 4 今後の方針

- ・協定の検討に当たっては、立地県における安全協定、隣接府県における通報連絡の協定との調整を図る。
- ・別紙申入書により、原子力事業者に申し入れを行う。

# 申 入 書

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与える大災害となっています。

中でも、東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、国家的な電力供給の不安はもとより、放射性物質の拡散によって、住民の被ばくや長期にわたる避難、大気や水質、農林水産物の汚染などをもたらし、国民生活や周辺環境に重大な影響を与えています。

関西は、2,000 万人を超える人々の生活が営まれ、豊かな環境や水源を与えてくれる琵琶湖をはじめ、我が国を支える産業や多彩な都市機能、世界に誇る歴史遺産、個性的な農林水産業などが集積する我が国の中核地域です。

原子力発電については、貴社において万全の安全管理の下で事業が行われていると考えていますが、このたびの福島第一原発事故に鑑み、より一層関西府県民の信頼と安心を高めていくことが必要と考えます。

このため、貴社と関西広域連合との原子力発電に関する協定を締結したく申し入れます。

- 1 原子力発電に関し、次の事項を目的とする協定を関西広域連合と締結すること
  - ①原子力発電所周辺地域の安全確保に向けた情報提供の徹底
  - ②再生可能エネルギーの開発・導入に向けた取組の促進
  - ③省エネルギーの取組促進
  
- 2 協定の締結や情報交換を行うための協議の場を早急に設けること

平成 23 年 月 日

## 関西広域連合

連 合 長	兵庫県知事	井 戸 敏 三
副連合長	和歌山県知事	仁 坂 吉 伸
委 員	滋賀県知事	嘉 田 由紀子
委 員	京都府知事	山 田 啓 二
委 員	大阪府知事	橋 下 徹
委 員	鳥取県知事	平 井 伸 治
委 員	徳島県知事	飯 泉 嘉 門